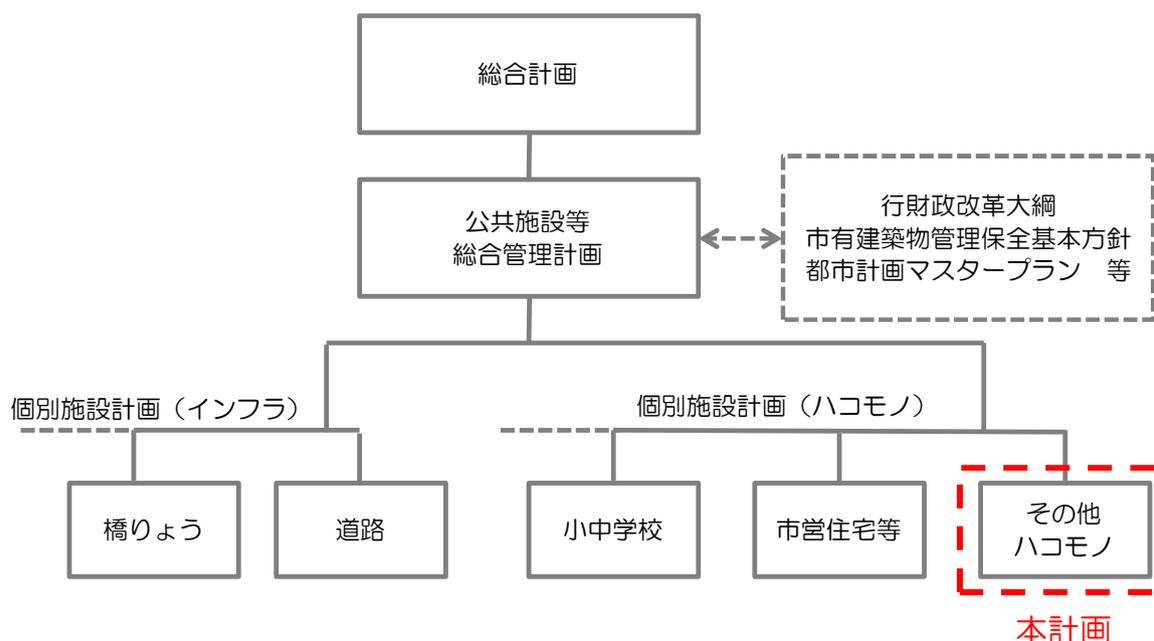


1 計画の目的と位置付け

岡崎市ハコモノ個別施設計画（以下「本計画」という。）は、インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）に基づく本市の行動計画となる岡崎市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を踏まえ、ハコモノ施設における個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めています。

本計画は、ハコモノ施設における各施設の『今後の取組みの方向性（考え方）及び概ねの費用等の見込み』を示すものであり、事業の実施（事業化）にあたっては、関係課等との協議・調整や事業費確保（予算措置）、実施計画の策定等を行う必要があります。なお、小中学校や市営住宅等、別途個別施設計画を策定している施設についてはここでは対象外としています。

■計画の位置づけイメージ



2 計画期間

本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。なお、必要に応じて5年で見直しを行います。

3 対象施設の考え方

本計画の対象施設は、市が所有し計画的保全を必要とする以下の施設とします。

(1) 対象施設の条件

- ア 総合管理計画でハコモノ施設として分類される施設で、主な用途が倉庫や便所でないもの。
- イ 主たる建物の延床面積が 100 m²以上の施設（ただし、児童育成センター及び消防団車庫警備室は対象とします。）
- ウ 現に使用されており、処分予定でない施設
- エ 別途個別施設計画を策定していない施設

【別途個別施設計画を策定している施設とその名称】

- ・農業支援施設、農村振興施設…『農業支援施設・農村振興施設個別施設計画』
- ・小中学校…『小中学校施設長寿命化計画』
- ・保育所、こども園…『保育所等個別施設計画』
- ・市営住宅等…『公営住宅等長寿命化計画』
- ・消防庁舎…『消防施設個別施設計画』

(2) 対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりです。内訳については別紙1「対象施設一覧」に掲載しています。

小分類	施設数	小分類	施設数
コミュニティ関連施設（地域活動拠点）	12	高齢者福祉施設	7
コミュニティ関連施設（学区活動拠点）	88	障がい者福祉施設	2
ホール・会館施設	5	児童福祉施設（放課後児童クラブ）	34
図書館・博物館等	7	社会福祉施設	1
広域多機能拠点施設	7	病院施設	1
運動施設	1	診療所施設	2
体育館	5	庁舎等（庁舎等）	1
体験学習・レクリエーション施設	4	庁舎等（事務所・事業所等）	5
産業振興施設	1	消防施設（消防団車庫警備室）	106
学校（その他）	1	学校給食センター	4
その他教育施設	3	その他行政施設	1
保健衛生施設	3	合計	301

4 対策の考え方

対策については以下の方針に基づき検討します。

(1) 対策の優先順位の考え方

原則、施設の長寿命化については、岡崎市市有建築物管理保全基本方針（以下「保全基本方針」という。）における計画的保全の優先度の考え方を基本とし、各施設の重要度並びに計画的保全が必要な部材（以下「保全部材」という）の劣化度等を定量的に評価することにより、優先度を判定します。

【参考】優先度の判定式（「保全工事優先度判定手法」より）

$$\text{優先度(P)} = \text{施設重要度(Q)} + \text{評価点(R)} \times \text{係数(K)}$$

・評価点(R)は部材が劣化、故障した場合の被害、損失の度合いで評価

・係数(K) = (K1 + K2 × 3) / 4

K1 : 保全部材の経過年数による劣化度

K2 : 現場調査等による保全部材の更新必要度

上記の判定結果を基に、運営状況等を踏まえた施工範囲や時期等、事業化に向けた具体的な実施検討を行います。

また、その他の対策内容については、本計画で示した方向性を踏まえて事業化の検討を行います。

なお、本計画では部分的に行う改修工事や小規模な修繕、補修等については対象とせず、個別に検討するものとします。

(2) 更新等に係る費用

更新等に係る費用は『建築物のライフサイクルコスト』（一般財団法人建築保全センター発行）の単価等を参考に積算した概算費用を基本としています。あくまで概算ですので、事業化に向けた調査、設計等によって算出した実際の金額とは異なる場合があります。

(3) 実施時期

対策の実施時期は、保全基本方針に基づく部材ごとの更新サイクルや、その他各施設で必要となる改修の時期を基本とし、計画期間内において、上記に記載の「(1) 対策の優先順位の考え方」に基づき実施時期を決定するものとします。ただし、施設の劣化状況や財政状況、その他個別事情により予定が変更となる場合があります。

5 各施設の状態及び対策内容等

各施設の状態及び対策内容等については、類型ごとに作成した個別施設票に記載しています。なお、個別施設票の見方については別紙2「個別施設票の表記内容について」に記載しています。